

# 元防大生嫌がらせ「違法」

## 福岡地裁 7人に95万円賠償命令

上級生らから暴行や嫌がらせを受けたとして、防衛大学校(神奈川県横須賀市)に通っていた福岡県内の男性(24)が、上級生や同級生だった元学生8人に総額1400万円の損害賠償を求めた訴訟で、福岡地裁は5日、7人に計95万円の賠償を命じた。足立正佳裁判長は一部行為を「悪ふざけに収まらない違法なもの」な

## 国道下空洞調査に不備

どと指摘した。判決によると、男性は2013年4月の入学後、寮内で上級生らから「罰ゲーム」として体毛を焼かれたり、上級生を起こさなかったことを理由に殴られたりしたほか、無料通話アプリ「LINE」に遭影のよう「加工された写真を投稿されるなど嫌がらせを受けた。男性は重度ストレス障

## 天皇陛下が独首相と会見

天皇陛下は5日、皇居・御所でドイツのメルケル首相と会見された。陛下が首相と会われるのは2015年以来、3回目。

宮内庁によると、会見は約20分間。陛下は、自身が今春、江戸時代の光格天皇以来、約200年ぶりに退位すると述べた上で、退位はそれ以前も度々あったと語られた。首相は「日本の

「集団的ないじめ事件」という男性の主張は認めなかった。また、残る1人は注意する際に声を荒らげる行為はあったが、「不適切だが不法行為に該当しない」と結論付けた。

判決後、原告の男性が福岡市内で記者会見し、「一部認められず残念だが、裁判で違法性をはっきりできて、意義があったと思う」と話した。

ドイツのメルケル首相と会見される天皇陛下(5日午前、皇居で) 代表撮影



人々は、陛下が高齢だと理解しつつも、寂しく感じて

いると思います」と語った。このほか、プラスチックの海洋投棄など、環境問題も話題になった。首相はその後、東宮御所で皇太子さまとも懇談した。

## 「内閣府に甘さ」佐賀知事が批判

原子力訓練ミスで佐賀、長崎、福岡3県で行われた原子力防災訓練時、内閣府のミスでテレビ会議がつながらなかった問

# 寄り けた

様のからかいは認められたと周囲の生徒が受け止め、さらなるいじめを生み出す端緒となる危険性を指摘した。元々、検証委の再調

査は、県教委の第三者による調査を不服とした遺族の求めによるものだった。

堂野委員長らは、県教委の第三者による調査についても検証。報告書では、教員への聞き取りを第三者委の委員でなく、県教委職員がしている点で中立性に疑問を呈し、教頭が同席したことで教員らが本心を話せなかった可能性も示唆した。遺族代理人の石田達也弁護士は「ここまで

踏み込んだのは、全国的にも例がない。画期的な判断だと思うと同時に、教員たちの不適切な行為がここまでひどいのかと憤りを感じている」と話した。報告書を受け取った村岡嗣政知事は取材に「教員一人一人が『いじめに類する行為』を生徒がどう受け止めるのかについて敏感になってほしい」と答えた。知事側は、県教委に報告内容を伝え、改善を求めていると考えた。

## 「声届いた」

遺族がコメント  
男子生徒の遺族は5日、最終報告書を受け「ようやく声が届いた」と始まるコメントを出した。遺族は「いじめを防止すべき教員がいじめを自ら行い、息子を傷つけていたことには強い憤りを禁じ得ない」とつづった。そのうえで「学校と教員は、この結論を重く受け止めてほしい」と求めた。  
【下原知広】

# 防衛大暴行賠償命令

## 福岡地裁判決 上級生ら「指導」否定

防衛大学の学生寮（神奈川県横須賀市）で上級生らに暴行を受けたなどとして、福岡県内に住む元学生の男性（24）が上級生ら8人に計約1400万円の損害賠償を求めた訴訟

で福岡地裁は5日、7人に計95万円の支払いを命じた。足立正佳裁判長は上級生らの大半の行為について「およそ指導とは言えず、原告に苦痛を与えた」と違法性を認めた。男性

は国にも賠償を求めており、福岡地裁が分離して審理している。判決は上級生が2013、14年、男性に落ち度があれば「粗相ポイント」を加算し、罰ゲームとして消毒用ア

ルコールで体に火を付ける▽カップ麺にわざとびを入れ硬いまま食べさせ、腹を踏みつける——などしたと認定。上級生らは指導の一環などと主張したが不法行為に当たると判断し

## 4年生57%後輩いじめ

男性への暴行問題を受け、防衛大は2014年8月、在校生約1800人に暴行やいじめなどがないか聞くアンケートを実施した。男性の弁護士が情報公開請求で入手したアンケート結果によると、4年生の57%が「粗相ポイント」と呼ばれる下級生への陰湿ないじめを「やったことがある」と回答していた。

### 不手際で「粗相ポイント」

弁護士によると、「粗相ポイント」は下級生が学校生活でゴミ捨てをしなかったり、上級生への気遣いがなかったりする不手際があるたびに加算される。下級生はポイントを解消するため、一発芸▽無理な飲食▽体毛を燃やす▽風俗店で写真を撮る——などの「罰ゲーム」を強要された。

弁護士は07～17年の防衛大生の懲戒処分者台帳も入手しており、暴力や強要などを伴う「私的制裁」による処分が86件あった。

【伊藤和人】

## 一発芸 罰ゲームも

た。うち一人の行為については指導の範囲内とした。

また、男性の写真を遺影のように加工して無料通信アプリ「LINE（ライン）」で流した同級生の行為も「陰湿かつ幼稚ないじめの延長上にある」として違法性を認めただが、一連の行為と男性が体調を崩したこととの因果関係は認めなかった。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

判決後に記者会見した。

# 延まんじめ大衛防

## 暴行訴訟で賠償命令

### 福岡地裁 元上級生らに95万円

福岡大学校(神奈川県横須賀市)で「指導」と称して繰り返した暴行、いじめを受け、福岡県内の元男子学生(24)が当時の上級生や同級生8人に慰謝料など計1400万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が5日、福岡地裁であり、足立正佳裁判長は7人に計95万円の支払いを命じた。

原告の元学生は1、2年 どの暴行を受け、消毒用ア 影のように加工した写真を 生だった2013年6月か ルコールで体に火を付けら 無料通信アプリ「LINE (ライン)」に投稿されて 指導の名目で殴る、蹴るな 様子の一部は撮影され、遣 いる。元学生は14年8月か

下級生がミス↓「粗相ポイント」↓嫌がらせ



判決後に防衛大や被告らに対する思いを語る原告の元男子学生(中央) =5日午後、福岡市

今回の訴訟では防衛大のいじめや暴力に関するアンケート結果も示され、下級生への嫌がらせが横行している実態が明らかになった。原告の男性は判決後に記者会見し「防衛大は自分のような学生を一人も出さないように変わってほしい」と訴えた。裁判や家族によると、男性は災害救援に当たる自衛隊の姿を目の当たりにし、自衛官になることを決めた。2013年春に防衛大に入校したが、さまざまな嫌がらせに苦しんだ。上級生は、下級生のミスや不手際を「粗相ポイント」として加算。男性は風俗店で女性と写真を撮影するよう強要され、拒否すると体毛に火を付けられたという。男性への暴行問題を受け、防衛大は14年に在校生約1800人にいじめの有無などに関するアンケートを実施した。弁護士が入手し、裁判で

ら休学。重度ストレス反応と診断されて15年3月に退校した。上級生らは指導の一環だったなどとして、請求棄却を求めている。判決で足立裁判長は、上級生らによる暴行や嫌がらせを認定し「原告を精神的に追い詰め、指導としては適切な範囲を逸脱している」とした。一方、集団的ないじめが原因で体調を崩したとの原告側の主張については、「各被告の嫌がらせ行為に関連性は認められない」として退けた。ロッカーを揺らし声を荒らげて指導したとされる上級生1人については「指導の方法として不適切だが、損害賠償を基礎づける違法性は認められない」と述べた。原告の男性は、国に対して約2300万円の損害賠償を求めた訴訟を起こしており、年内に判決が言い渡される見通し。

## 4年生57%「やった」

### 原告男性「被害 自分で最後に」

示したアンケート結果では、4年生の57%が「粗相ポイント」によるいじめを「やった」と回答。2、4年生の約半数が「やられた」と答えていた。また、弁護士が入手した07年4月〜16年7月の防衛大生の懲戒処分台帳によると、暴力や強要など私的制裁による処分が74件、窃盗や詐欺など刑法犯相当としての処分が135件に上った。合算した処分数は、同時期の防衛大生への懲戒処分全体の約4割に当たる。弁護士は「悪質さの程度が常識を超えている」と批判し、防衛大生に根強い「いじめ体質」を指摘した。訴訟では、被告8人のうち7人は現在自衛隊の幹部になっている。男性は「自分にしたようなことを二度と繰り返さないでほしい」と強調した。

(鶴善行)

# 防衛大いじめ認定

## 福岡地裁判決 7人に賠償命令

防衛大学校（神奈川県横須賀市）の上級生らから暴行や嫌がらせを受けたとして、福岡県内の男性（24）が

在学時に学生だった8人に計1400万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が5日、福岡地裁であった。足立正佳裁判長は7人の行為の大半を「指導の範囲を逸脱した」などと認め、計95万円の支払いを命じた。1人に対する請求は退けた。

判決によると、男性は2013年4月の入学以降、上級生らに顔を殴られたり、アルコールを吹きかけられ体毛に火をつけられたりする暴行を受けた。

また、上級生は1年生がミスをするたびに「粗相ポイント」という点数を付け、カップ麺を硬のまま食べたり、風俗店に行ったりするよう指示。男性が体調を崩し帰省すると、同級生が遺影のように加工した写真をLINEに流した。男

性は「抑うつ状態」などと診断され、15年3月に退学した。

元学生側は「指導の一環だった」などと主張していたが、判決は、こうした行為の大半を「屈辱的で、指導として正当化できない」などと判断。学生間の指導として適切ではないとして「人格をいわれなく中傷する陰湿かつ幼稚ないじめだ」と認めた。粗相ポイント制度についても「何らかの教育効果をあげるものでなく、指導とは言えない」と指摘した。

一方、声を荒らげてロツカーを揺すって注意した上級生1人については「恫喝（ごうかく）として評価されるものでない」と判断し、違法性を認めなかった。

男性は記者会見で「自分としてはいい判決だった。こういうことが起こらないような体質になってほしい」と語った。（一條優太）